

第1回 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会

令和3年8月26日
鞍手町中央公民館 第1研修室

1. ごあいさつ
町長挨拶

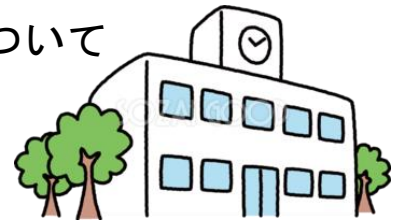
～ 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 ～

2. 開会
教育長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 会長・副会長選出
6. 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会について
7. 鞍手町の小学校の現状と将来推計
8. その他
9. 閉会

【配布資料】

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会について
鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会設置要綱・委員名簿
鞍手町の小学校の現状と将来推計【説明資料】
鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 質問・要望調書
質問・要望調書 提出用封筒

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会について



1. 検討委員会の設置目的

(1) 現状

鞍手町の児童生徒数は、昭和 60 年頃をピークに減少を続けています。

中学校に関しては、平成 27 年 4 月より南北中学校を統合し鞍手中学校を開校し、標準規模である 15 学級となっていますが、小学校は 6 校全てが 11 学級以下となっており、室木小学校に関しては過小規模とされる 4 学級となっています。

※国の基準：1つの学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。

平成 28 年に策定された第 5 次鞍手町総合計画後期基本計画では、教育を重視した学校の再編について検討することとされています。

(2) 目的

このような現状を踏まえ、今後の小学校のあり方を検討することを目的として、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会を設置することとなりました。この委員会では教育環境の影響を直接受けることになる児童の保護者及び就学前の子どもの保護者の方々を中心として、鞍手町にとって最適な小学校のあり方とはどのようなものなのか、検討を行っていきます。

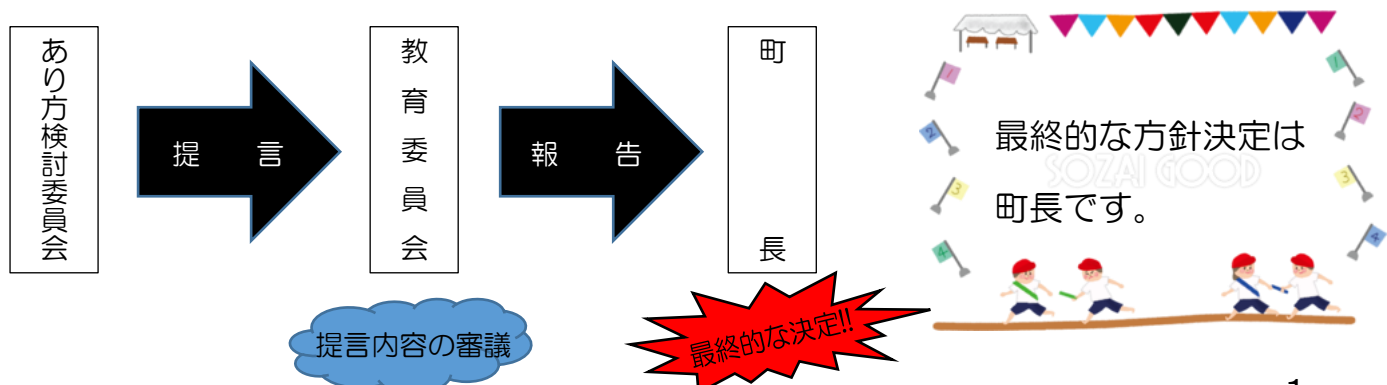
2. 検討委員会の役割と位置づけ

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会は、教育委員会に設置される小学校の存続、統合及び廃校についての調査、研究及び検討を行う附属機関です。

附属機関とは、担任する事務について必要な審議や調査等を行う機関であり、執行機関はその結果を受けて、最終的な意思決定を行います。

本検討委員会の提言は、執行機関である教育委員会が内容を審議し、最終的な方針は町長が決定します。

鞍手町にとって「小学校のあり方」は重要な政策課題です。委員の皆様の自由な審議に基づいて、町の将来を担う子どもたちが通う最適な小学校のあり方を検討していただきたいと思います。



鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会設置要綱（案）

（設置）

第1条 少子化の影響によりさらなる児童数の減少が見込まれる中、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、鞍手町の実情に応じた最適な教育環境のあり方を検討するため、鞍手町立小学校6校の存続、統合及び廃校についての調査・研究を行うことを目的として、鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について調査・研究を行い、鞍手町教育委員会へ提言する。

- （1） 小学校の適正配置に関すること。
- （2） その他教育委員会が必要と認めること。

（委員）

第3条 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1） 各小・中学校のPTA代表者
- （2） 各保育所、認定こども園及び幼稚園の保護者会代表者
- （3） 小学校代表校長及び中学校校長
- （4） 行政区長等の代表者
- （5） 民生委員・児童委員協議会の代表者
- （6） 学識経験者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から、第2条に規定する事務が完了した日までとする。

2 委員が欠けたときは、必要に応じて委員を補充するものとし、任期は前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 検討委員会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 検討委員会は、会長が招集する。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

い。

- 3 検討委員会の議事は、会長が議長となり議事を進行する。
- 4 検討委員会は、必要があると認めるときは、会議の関係課長等の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
- 5 検討委員会は、鞍手町情報公開条例（平成11年鞍手町条例第1号）第13条第1項第1号の規定に基づき、非公開とする。
- 6 検討委員会は、会議開催の都度、会議概要等を速やかに公表するものとする。

（庶務）

第7条 検討委員会の庶務は、教育課において処理する。

（検討委員会に対する協力）

第8条 関係各課局長は、検討委員会が資料の提出その他必要な協力を求めた場合、積極的に協力するものとする。

（委任）

第9条 この要綱の定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は、会長が検討委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

第1回 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会

～ 鞍手町の現状と将来推計 ～

1. 児童数の推移（これまでのデータ）

- (1) 総人口の推移
- (2) 児童数の推移【平成23年（2011年）～令和3年（2021年）】
- (3) 各小学校 男女別児童数（令和3年度）
- (4) 学校規模の状況（令和3年度）

2. 児童数の将来推計

- (1) 短期推計
- (2) 長期推計
- (3) 各小学校 学年別 児童数・学級数の見込み
- (4) 小規模校・過小規模校におけるメリット・デメリット

3. 施設の状況

- (1) 小学校施設の保有状況
- (2) 施設の老朽化の状況

4. 施設の維持管理費

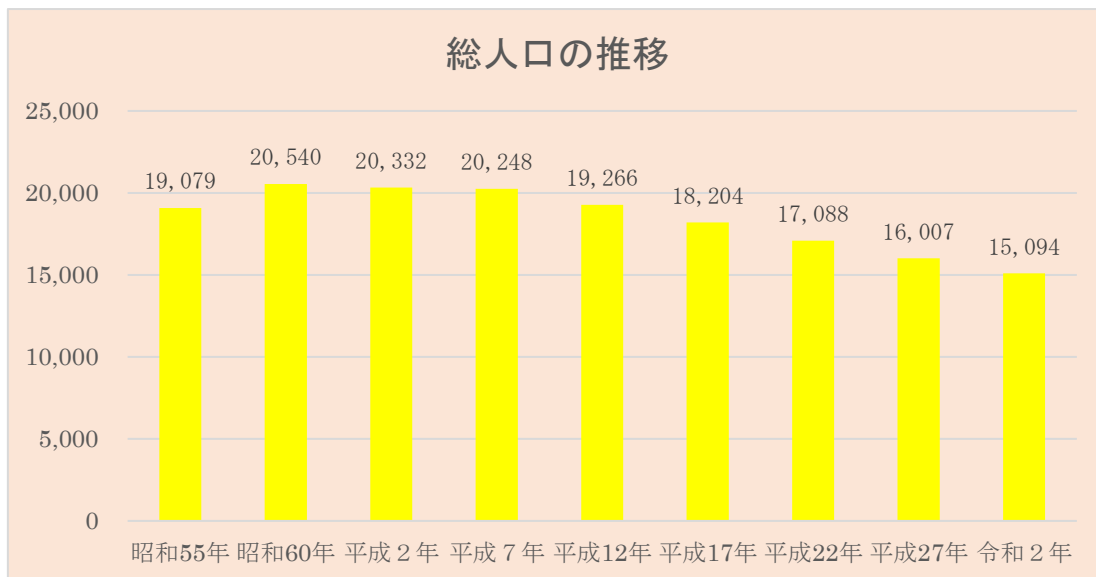
- (1) 今後10年間の施設の維持管理費の見込み
- (2) 学校数と財政の関係

鞍手町の小学校の現状と将来推計

1. 児童数の推移（これまでのデータ）

（1）総人口の推移

本町の総人口は国勢調査によると、昭和60年（1985年）をピークに減少が続いており、特に平成7年（1995年）以降は5年間に1,000人ずつのペースで減少しています。

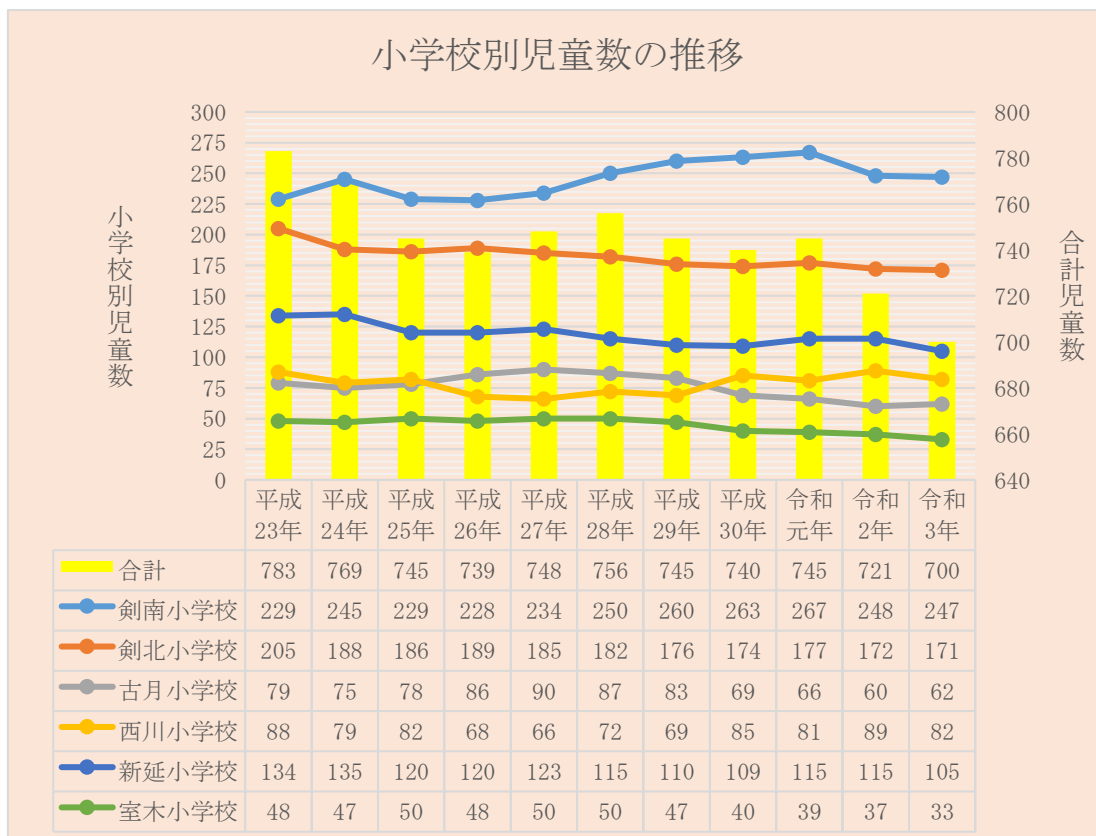


※ 令和2年の数値は、速報値

（2）児童数の推移【平成23年（2011年）～令和3年（2021年）】

小学校の児童数は、平成26年までは減少し、以降令和元年までは横ばいの状況でしたが、直近2年で45名減少しています。

小学校別に見ると、剣南小学校のみが増加傾向、その他の小学校は微減傾向ですが、古月小学校の減少傾向が最も顕著で、平成27年の90人から令和3年には、31%減の62人となっています。



(3) 各小学校 男女別児童数 (令和3年度)

室木小学校は、全て複式学級(※)となっています。その他の5小学校は、剣南小学校の1年、4年、6年生が2学級ですが、それ以外は全て1学年1学級となっています。

また、古月小学校の6年生が4人の女子児童のみとなっているのをはじめとし、西川小学校や新延小学校でも男女比の偏りが生じている学年(表中網掛け部分)があります。

校別		学年		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特学	合計
		男	女								
剣南小学校	児童数	男		15	10	18	20	19	23	6	111
		女		30	16	21	22	18	28	1	136
		合計		45	26	39	42	37	51	7	247
	学級数		2	1	1	2	1	2	2	2	11
剣北小学校	児童数	男		11	13	11	8	13	15	6	77
		女		17	13	18	14	15	13	4	94
		合計		28	26	29	22	28	28	10	171
	学級数		1	1	1	1	1	1	1	2	8
古月小学校	児童数	男		5	1	4	3	11	0	2	26
		女		10	8	6	4	3	4	1	36
		合計		15	9	10	7	14	4	3	62
	学級数		1	1	1	1	1	1	1	2	8
西川小学校	児童数	男		2	13	6	6	4	4	1	36
		女		8	6	4	12	5	9	2	46
		合計		10	19	10	18	9	13	3	82
	学級数		1	1	1	1	1	1	1	2	8
新延小学校	児童数	男		6	5	11	11	13	10	3	59
		女		5	12	7	7	8	3	4	46
		合計		11	17	18	18	21	13	7	105
	学級数		1	1	1	1	1	1	1	2	8
室木小学校	児童数	男		2	2	2	2	1	3	3	15
		女		1	2	5	1	4	4	1	18
		合計		3	4	7	3	5	7	4	33
	学級数		1	0	1	0	1	0	0	1	4
合計	児童数	男		41	44	52	50	61	55	21	324
		女		71	57	61	60	53	61	13	376
		合計		112	101	113	110	114	116	34	700
	学級数		7	5	6	6	6	6	6	11	47

※ 児童数の減少により、2つ以上の学年で構成される学級のこと

※ 1・2年生の合計で9人以上の児童がいなければ、1年生と2年生の合同のクラス(複式学級)になる。

※ 2~6年生は、17人以上の児童がいなければ、複式学級になる。

(4) 学校規模の状況 (令和3年度)

法令により学校規模の標準が定められており、小・中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされています。標準を下回ると学校運営上の課題や教育環境上の課題が顕在化してくるため、学校統合等により適正規模に近づけることや小規模校のデメリットの解消策や緩和策を検討する必要があるとされています。

室木小は過小規模校、その他の小学校も小規模校となっており、何らかの改善策を検討する時期に来ているといえます。

過小規模校	小規模校	適正規模校
5学級以下	6~11学級	12~18学級
室木小学校 4学級 【通常学級(3) 特別支援学級(1)】 通常学級(3)の内訳 (1年生+2年生学級) (3年生+4年生学級) (5年生+6年生学級)	剣南小学校 11学級 【通常学級(9) 特別支援学級(2)】 剣北小学校 8学級 【通常学級(6) 特別支援学級(2)】 古月小学校 8学級 【通常学級(6) 特別支援学級(2)】 西川小学校 8学級 【通常学級(6) 特別支援学級(2)】 新延小学校 8学級 【通常学級(6) 特別支援学級(2)】	該当なし

※ () は令和3年度の学級数

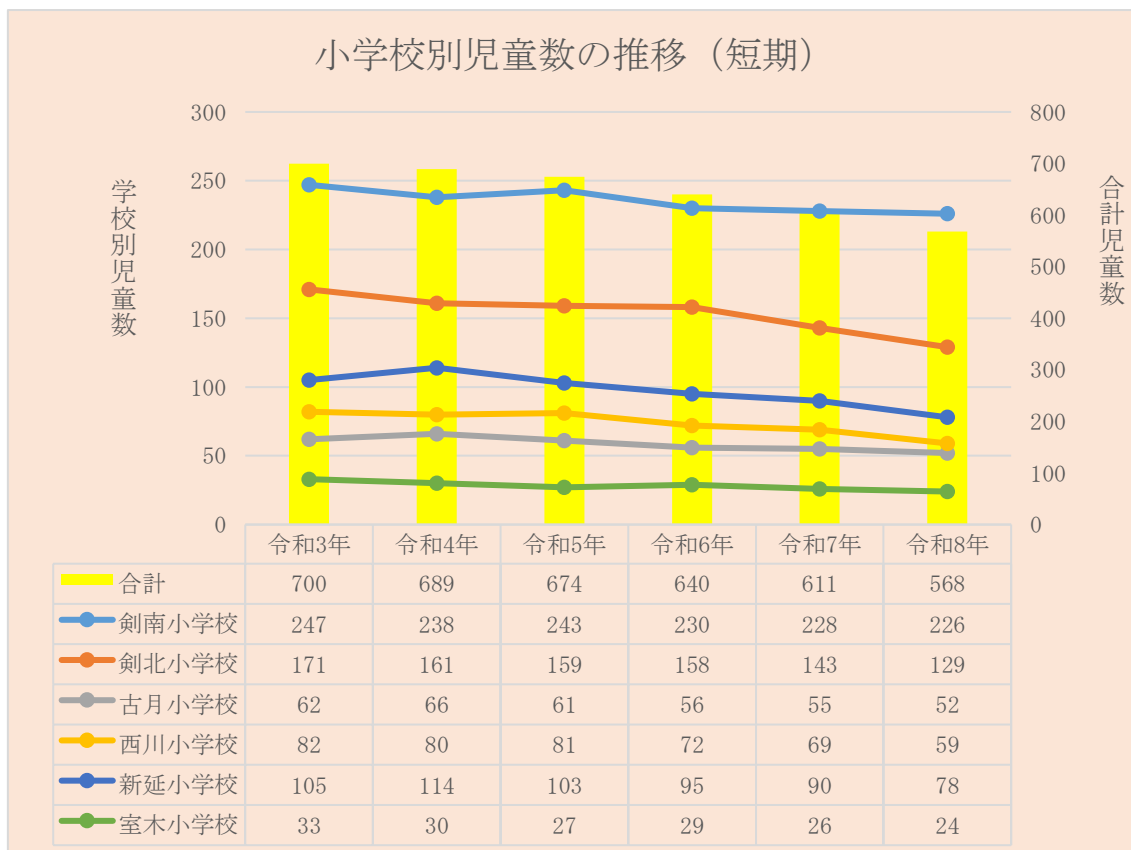
※小規模校の通常学級数は、剣南小学校の1年生・4年生・6年生が1学年2学級、**その他は全て1学年1学級**

2. 児童数の将来推計

(1) 短期推計

令和3年時点での住民基本台帳のデータを基礎資料として、転入・転出等による社会動態と死亡による自然動態が無いものとした場合の各小学校の令和4年から令和8年（令和3年は実績）までの児童数の推計です。

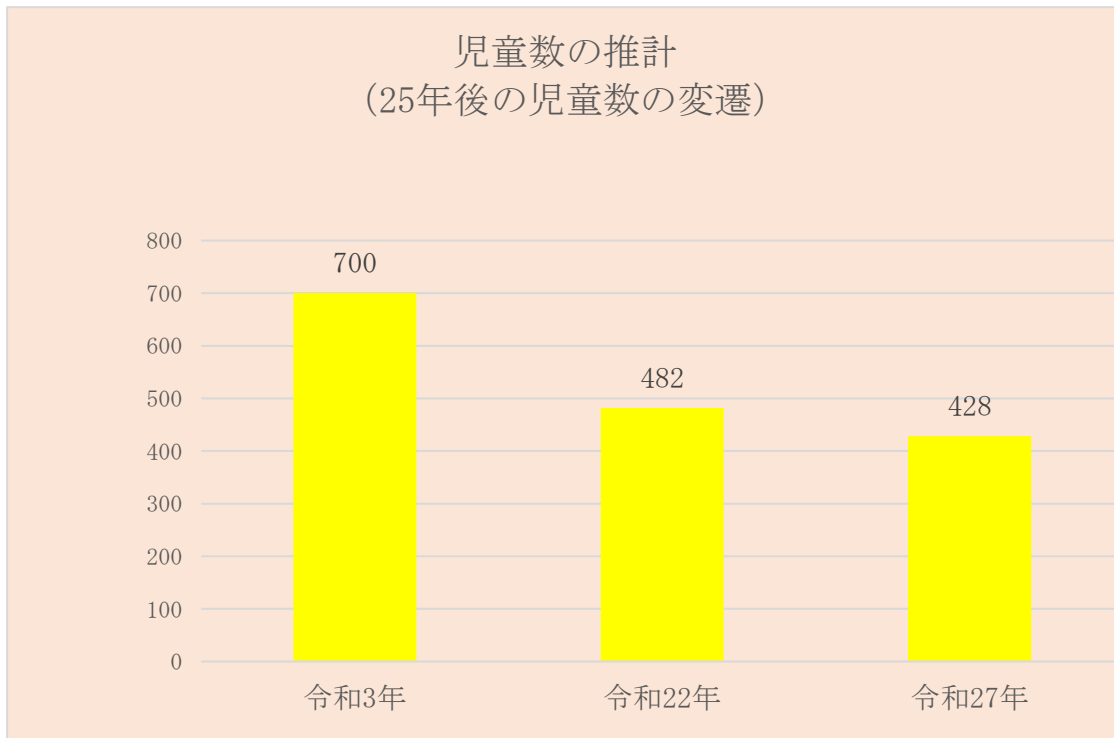
いずれの小学校も減少傾向が継続していますが、令和3年との比較で、新延小学校（26%減）や剣北小学校（25%減）が目立っており、全体としては19%減の568人となっています。



(2) 長期推計

国立社会保障・人権問題研究所が発表した鞍手町の人口推計を基礎資料として、長期の小学校児童数を推計すると、20年後（令和22年）に31%減、25年後（令和27年）には39%減の428人となっています。

25年後の状況を小学校別に見ると、室木小学校に加えて、古月小学校、西川小学校にも複式学級が生じています。



児童数及び学級数の見込み
(25年後の児童数 内訳)

校別	学年	学年						合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	
剣南小学校	児童数	26	17	23	26	25	33	150
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
剣北小学校	児童数	16	16	19	15	19	20	105
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
古月小学校	児童数	9	6	6	4	9	3	37
	学級数	1	1	0	1	0	1	4
西川小学校	児童数	6	13	6	11	6	9	51
	学級数	1	1	1	1	1	0	5
新延小学校	児童数	6	12	11	12	15	9	65
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
室木小学校	児童数	2	3	4	3	3	5	20
	学級数	1	0	1	0	1	0	3
合計	児童数	65	67	69	71	77	79	428
	学級数	6	5	5	5	5	4	30

(3) 各小学校 学年別 児童数・学級数の見込み

剣南小学校

児童数及び学級数の見込み

年度		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和4年度	児童数	男	24	16	11	18	21	22	112
		女	18	30	16	21	23	18	126
		合計	42	46	27	39	44	40	238
	学級数		2	2	1	2	2	1	10
令和5年度	児童数	男	19	24	16	11	18	21	109
		女	26	18	30	16	21	23	134
		合計	45	42	46	27	39	44	243
	学級数		2	2	2	1	2	2	11
令和6年度	児童数	男	19	19	24	16	11	18	107
		女	12	26	18	30	16	21	123
		合計	31	45	42	46	27	39	230
	学級数		1	2	2	2	1	2	10
令和7年度	児童数	男	16	19	19	24	16	11	105
		女	21	12	26	18	30	16	123
		合計	37	31	45	42	46	27	228
	学級数		2	1	2	2	2	1	10
令和8年度	児童数	男	13	16	19	19	24	16	107
		女	12	21	12	26	18	30	119
		合計	25	37	31	45	42	46	226
	学級数		1	2	1	2	2	2	10

剣北小学校

児童数及び学級数の見込み

年度		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和4年度	児童数	男	8	11	13	14	10	13	69
		女	12	17	13	18	15	17	92
		合計	20	28	26	32	25	30	161
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和5年度	児童数	男	10	8	11	13	14	10	66
		女	18	12	17	13	18	15	93
		合計	28	20	28	26	32	25	159
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和6年度	児童数	男	13	10	8	11	13	14	69
		女	11	18	12	17	13	18	89
		合計	24	28	20	28	26	32	158
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	児童数	男	11	13	10	8	11	13	66
		女	6	11	18	12	17	13	77
		合計	17	24	28	20	28	26	143
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和8年度	児童数	男	6	11	13	10	8	11	59
		女	6	6	11	18	12	17	70
		合計	12	17	24	28	20	28	129
	学級数		1	1	1	1	1	1	6

古月小学校

児童数及び学級数の見込み

年度		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和4年度	児童数	男	3	5	2	5	3	11	29
		女	5	10	8	6	4	4	37
		合計	8	15	10	11	7	15	66
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和5年度	児童数	男	4	3	5	2	5	3	22
		女	6	5	10	8	6	4	39
		合計	10	8	15	10	11	7	61
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和6年度	児童数	男	1	4	3	5	2	5	20
		女	1	6	5	10	8	6	36
		合計	2	10	8	15	10	11	56
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	児童数	男	4	1	4	3	5	2	19
		女	6	1	6	5	10	8	36
		合計	10	2	10	8	15	10	55
	学級数		1	1	0	1	1	1	5
令和8年度	児童数	男	4	4	1	4	3	5	21
		女	3	6	1	6	5	10	31
		合計	7	10	2	10	8	15	52
	学級数		1	1	0	1	1	1	5

西川小学校

児童数及び学級数の見込み

年度		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和4年度	児童数	男	5	2	13	7	6	4	37
		女	6	8	7	4	13	5	43
		合計	11	10	20	11	19	9	80
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和5年度	児童数	男	7	5	2	13	7	6	40
		女	3	6	8	7	4	13	41
		合計	10	11	10	20	11	19	81
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和6年度	児童数	男	3	7	5	2	13	7	37
		女	7	3	6	8	7	4	35
		合計	10	10	11	10	20	11	72
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	児童数	男	4	3	7	5	2	13	34
		女	4	7	3	6	8	7	35
		合計	8	10	10	11	10	20	69
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和8年度	児童数	男	5	4	3	7	5	2	26
		女	5	4	7	3	6	8	33
		合計	10	8	10	10	11	10	59
	学級数		1	1	1	1	1	1	6

新延小学校

児童数及び学級数の見込み

年度		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和4年度	児童数	男	13	6	6	11	12	14	62
		女	10	5	13	7	8	9	52
		合計	23	11	19	18	20	23	114
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和5年度	児童数	男	7	13	6	6	11	12	55
		女	5	10	5	13	7	8	48
		合計	12	23	11	19	18	20	103
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和6年度	児童数	男	10	7	13	6	6	11	53
		女	2	5	10	5	13	7	42
		合計	12	12	23	11	19	18	95
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和7年度	児童数	男	7	10	7	13	6	6	49
		女	6	2	5	10	5	13	41
		合計	13	12	12	23	11	19	90
	学級数		1	1	1	1	1	1	6
令和8年度	児童数	男	4	7	10	7	13	6	47
		女	3	6	2	5	10	5	31
		合計	7	13	12	12	23	11	78
	学級数		1	1	1	1	1	1	6

室木小学校

児童数及び学級数の見込み

年度		学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和4年度	児童数	男	2	2	2	2	4	1	13
		女	3	2	2	5	1	4	17
		合計	5	4	4	7	5	5	30
	学級数		1	1	0	1	0	1	4
令和5年度	児童数	男	2	2	2	2	2	4	14
		女	0	3	2	2	5	1	13
		合計	2	5	4	4	7	5	27
	学級数		1	0	1	0	1	0	3
令和6年度	児童数	男	3	2	2	2	2	2	13
		女	4	0	3	2	2	5	16
		合計	7	2	5	4	4	7	29
	学級数		1	1	0	1	0	1	4
令和7年度	児童数	男	3	3	2	2	2	2	14
		女	1	4	0	3	2	2	12
		合計	4	7	2	5	4	4	26
	学級数		1	1	0	1	0	1	4
令和8年度	児童数	男	1	3	3	2	2	2	13
		女	1	1	4	0	3	2	11
		合計	2	4	7	2	5	4	24
	学級数		1	0	1	0	1	0	3

(4) 小規模校・過小規模校におけるメリット・デメリット

① 小規模校のメリット・デメリット

内容	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・実技など一人ずつ体験できる機会が多い。 ・体育館や特別教室の割り当て等が有効に活用できる。 ・1学年1学級なので、学年での取り組みが、容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少ない。 ・少人数授業や専科教員等による指導など、多様な学習・指導形態を受けられにくい。 ・1学年1学級の場合、ともに努力してより良い集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間クラス替えがないので、互いの関係を深めていく学級づくりをしやすい。 ・決まりが定着しやすい。 ・児童会の役員・係活動等、活躍の機会が多い。 ・異学年の縦の交流が生まれやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間クラス替えができないため、人間関係や相互の評価が固定しやすい。 ・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 ・充実した組織的な係活動・班活動ができない。 ・多くの価値観に触れられない。
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の役割が多くなり、任されることで存在がより貴重なものになる。 ・全校で取り組みやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会など「集団」としての活動が成り立ちにくい。 ・役割分担を限られた人数で行うので、負担がある。 ・活動内容も構成も人数が減った分、減少してしまうので達成感も減少する。
集団生活	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士の関係が6年間同じなので、何でも分かり合う関係になれる。 ・縦割りの活動などで、年長者としての意識が芽生えやすい。 ・異学年交流を重視した教育活動により、全校的な児童生徒の交流が深まりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの児童との人間的なふれあいが少ない。 ・集団を高める、みんなで良くなるという意識が高まらない。 ・友人の様々な考えに触れ、自他を比較し、自分の考えを見つめ直し、考えを深めたり高めたりする、個と集団の学び合いが十分に行われない。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校ゆえに融通が利くことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中1ギャップで安定した中学校生活が出来ない場合もある。 ・PTA活動における保護者1人当たりの負担が大きくなりやすい。

※ 中一ギャップとは、小学校を卒業して中学校へ進学した際、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルなどになじめず、授業についていけなくなったり、不登校になったりする現象のことです。

② 過小規模校（複式学級）のメリット・デメリット

内容	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上学年の児童が下学年の児童に教える中で、自らの学習の振り返りや練習の機会を持つことができる。 ・ 異学年での活動が活発になり、技能教科では互いに教えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人の先生が2学年を同じ時間に教えるので授業に集中できない場合がある。 ・ 話し合いの深まりが難しい。 ・ 同学年の児童間での切磋琢磨する活動が困難である。 ・ 多様な考えに触れる機会が少ない。 ・ 体育や音楽等、人数の関係で出来ない内容がある。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常に異学年交流状態であるため、自然に異年齢の人間との交流が図られる。 ・ 下学年は上学年から学ぶことができる。 ・ 人間関係が良好ならば、6年間安定した学校生活ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下学年の児童にとっては、1年間学級の主役になりにくい。 ・ 馴れ合いの雰囲気ができる。 ・ 下の学年が甘えてしまう。 ・ 兄弟姉妹が同じ学級になることがある。 ・ 一人何役も担当するため負担が大きい。 ・ 人間関係や相互の評価が固定化される。
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人数が少ないので、行事の変更、追加が容易である。 ・ 常に全校生徒で活動できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人数の関係で、できることが限られてしまう。 ・ 一人一人の負担が大きい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の人数が少ないので、連絡調整が容易であり、臨機応変な対応が可能である。 ・ 保護者・児童・地域が密接に繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2学年を同時間で教えるので教員に特別な指導技術が求められる。 ・ 中一ギャップで安定した中学生活ができない場合もある。 ・ P T A活動における保護者1人当たりの負担が大きくなりやすい。 ・ 教頭か養護教諭の定数がない。

※ 複式学級とは、2つ以上の学年を16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）となる場合に編制した学級をいいます。

通常は、異なる学年の児童が1つの教室で1人の先生から同時に授業を受けるため、一方の学年が指導を受けている間、もう一方の学年は、自習課題等を行うこととなります。

3. 施設の状況

(1) 小学校施設の保有状況

学校施設の建物は全て鉄筋コンクリート造（RC造）であり、耐震補強は完了しています。西川小学校が最も新しく校舎は平成4年度建築となっています。

学校名	開校年度	建物名称	構造	建築年度	経過年数	校舎等面積 (㎡)	敷地 (㎡)
剣南小学校 (旧剣小学校)	明治24年	特別教室棟	RC造	昭和41年	54	594	39,186
		教室棟 1	RC造	昭和50年	45	1,177	
		教室棟 2	RC造	昭和52年	43	1,624	
		体育館	RC造	昭和53年	42	739	
		小計		—		4,134	
剣北小学校	昭和30年	教室棟 1	RC造	昭和54年	41	1,711	13,756
		教室棟 2	RC造	昭和55年	40	1,372	
		体育館	RC造	昭和57年	38	750	
		小計		—		3,833	
古月小学校	明治32年	教室棟 1	RC造	昭和49年	46	1,994	16,019
		教室棟 2	RC造	昭和50年	45	772	
		体育館	RC造	昭和52年	43	739	
		小計		—		3,505	
西川小学校	明治7年	特別教室棟	RC造	平成4年	28	594	13,233
		教室棟	RC造	平成4年	28	1,170	
		教室棟 2	RC造	平成4年	28	986	
		体育館	RC造	昭和50年	45	741	
		小計		—		3,491	
新延小学校	明治7年	教室棟 1	RC造	昭和53年	42	1,156	13,020
		教室棟 2	RC造	昭和53年	42	1,343	
		体育館	RC造	昭和54年	41	752	
		小計		—		3,251	
室木小学校	明治36年	教室棟	RC造	昭和56年	39	2,142	19,490
		体育館	RC造	昭和58年	37	750	
		小計		—		2,892	

(2) 施設の老朽化の状況

下表は施設の健全性・劣化状況を評価したものです。各建物の5つの部位について劣化状況をA～Dの4段階で評価した上で、各部位の営繕等にかかるコストを踏まえて100点満点で数値化したもので、健全度は数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しています。施設の老朽化の状況は経過年数に比例して進行しており、経過年数の少ない西川小学校が最も健全な状況に近く、剣南小学校、剣北小学校は老朽化が進んでいることがわかります。

また、下表への掲載はないものの屋外施設であるプール及び運動場の暗渠排水がいずれの小学校でも老朽化が進んでおり、改修が必要な状況となっています。

学校名	建物名称	構造	建築年度	経過年数	校舎等面積 (㎡)	劣化状況					健全度		
						屋上・屋根	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備			
剣南小学校	特別教室棟	RC造	昭和41年	54	594	B	C	C	C	D	39		
	教室棟 1	RC造	昭和50年	45	1,177	B	C	C	C	D	39		
	教室棟 2	RC造	昭和52年	43	1,624	C	C	C	C	D	36		
	体育館	RC造	昭和53年	42	739	A	C	C	C	D	41		
剣北小学校	教室棟 1	RC造	昭和54年	41	1,711	B	C	C	C	D	39		
	教室棟 2	RC造	昭和55年	40	1,372	B	C	C	C	D	39		
	体育館	RC造	昭和57年	38	750	C	D	B	B	B	53		
古月小学校	教室棟 1	RC造	昭和49年	46	1,994	B	D	C	C	D	31		
	教室棟 2	RC造	昭和50年	45	772	A	C	C	C	D	41		
	体育館	RC造	昭和52年	43	739	A	C	C	C	D	41		
西川小学校	特別教室棟	RC造	平成4年	28	594	C	B	B	B	B	72		
	教室棟	RC造	平成4年	28	1,170	B	C	B	B	B	65		
	教室棟 2	RC造	平成4年	28	986	D	B	B	B	B	70		
	体育館	RC造	昭和50年	45	741	A	C	C	C	D	41		
新延小学校	教室棟 1	RC造	昭和53年	42	1,156	A	C	C	C	D	41		
	教室棟 2	RC造	昭和53年	42	1,343	B	C	C	C	D	39		
	体育館	RC造	昭和54年	41	752	A	C	C	C	D	41		
室木小学校	教室棟	RC造	昭和56年	39	2,142	C	D	B	B	B	53		
	体育館	RC造	昭和58年	37	750	D	D	B	B	B	51		
		A	概ね良好		B	部分的に劣化		C	広範囲に劣化		D	早急に対応する必要がある	

4. 施設の維持管理費

(1) 今後10年間の施設の維持管理費の見込み

施設の老朽化の状況を踏まえた今後10年間の施設を維持費の見込みが下表になります。

6小学校を維持した場合の維持費は28億円を超えています。最も健全な状況に近い西川小学校でも1億4千万円以上の維持費が見込まれます。

学校名	建物名称	事業費の見込み（千円）			
		前期	後期	小計	合計
		令和3年～令和7年	令和8年～令和12年		
剣南小学校	校舎	531,657	0	531,657	641,598
	体育館	109,941	0	109,941	
剣北小学校	校舎	0	482,798	482,798	600,248
	体育館	0	117,450	117,450	
古月小学校	校舎	426,103	0	426,103	536,044
	体育館	109,941	0	109,941	
西川小学校	校舎	30,007	0	30,007	140,245
	体育館	55,119	55,119	110,238	
新延小学校	校舎	190,392	190,392	380,784	492,660
	体育館	55,938	55,938	111,876	
室木小学校	校舎	0	335,437	335,437	452,887
	体育館	0	117,450	117,450	
合計		1,509,098	1,354,584	-	2,863,682

(2) 学校数と財政の関係

経済力のある地域に位置する市町村は、豊かな税源に恵まれ強い財政力をもちますが、そうでない地域の市町村は、税源に乏しく財政力が弱くなります。全国を通じて一定水準の行政サービスを提供するためには、この市町村の財政力の格差を調整する必要があります。

地方交付税は普通交付税と特別交付税に分けられますが、このうち財政力格差を調整するために国が市町村に交付するのが普通交付税です。普通交付税は、基準財政需要額といわれるその市町村の住民の人数や提供している行政サービスの状況に応じて必要となる費用から、その市町村の地方税等の収入金額を差し引いて交付されます。住民の人数が多ければそれだけ行政サービスを提供するのに費用がかかると考えられるため、基準財政需要額も増えることになります。

小学校の校数や児童数も基準財政需要額の算定に影響を与えます。下表は令和2年度の基準財政需要額単位費用の表です。これを見ると小学校1校当たり10,244千円の基準財政需要額が見込まれていますから、小学校が1校減れば基準財政需要額が10,244千円減少することになります。

■ 小学校に関する基準財政需要額単位費用（令和2年度）

測定単位	単位費用	備考
児童数	44,600円	児童1人当たりの金額
学級数	893,000円	1学級当たりの金額
学校数	10,244,000円	1学校当たりの金額

鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会 質問・要望調書

委員名 _____

質問・要望事項

※ 提出用封筒に入れて、お子様が通われている学校又は幼稚園等へご提出ください。